

環境社会配慮ガイドライン包括的検討 助言委員会ワーキンググループ テーマ① 理念、気候変動

- 論点1.3 「事業による温室効果ガス（GHG）排出量の推計」
- 論点1.4 「技術的・財政的に実現可能で費用対効果のあるGHG排出量削減のための代替案の分析」
- 論点1.5 「世銀ESS4 構造物の設計における気候変動の考慮」

■ 国際機関等によるGHG排出量の予測定量化

- 世銀ESS 3では、GHGとは、二酸化炭素（CO₂），メタン（CH₄），一酸化二窒素（N₂O），ハイドロフルオロカーボン（HFCs），パーフルオロカーボン（PFCs），六ふっ化硫黄（SF₆），三ふっ化窒素（NF₃）が対象。
- 国際機関におけるGHG排出量の予測定量化については次スライドのとおり。
- 赤道原則では、GHG排出量の算定は、例えば温室効果ガスプロトコル（GHG Protocol）のような国際的に認知された方法やグッドプラクティスに従い顧客が行い、スコープ1とスコープ2の排出量を対象とする。
- 現行のJICAガイドライン（JICA GL）においては、検討する影響のスコープに気候変動が含まれているものの、GHG排出量の算出ないしその報告についての規定は無い。JICAでは、気候変動対策支援ツール/緩和策（JICA Climate FIT（Mitigation））をベースラインシナリオからのGHG排出削減量評価手法として採用している。

（レビュー調査最終報告書（案） p4-18, 4-19）

■ 国際機関等によるGHG排出量の予測定量化

	世銀	IFC	ADB
GHG 排出量の予測定量化の対象範囲	ESS3 では、以下を除く全ての案件について、事業のライフサイクルにおける年間の総 GHG 排出量を予測する(para 16)。二重計算を避けるためにスコープ 1 のみ対象(GN 16.1)。排出源が多岐であったり僅かであったりする場合（例：コミュニテイ開発事業） 排出量が多くないと想定される場合（例：教育や社会保護にかかるプロジェクト）	CO2 換算で年間 25,000 トン以上排出する案件 (PS3, para8)。年間のスコープ 1 とスコープ 2 を定量化する (GN3, Annex A)	CO2 換算でスコープ 1 とスコープ 2 の合計が年間 100,000 トン以上排出する案件、年間のスコープ 1 とスコープ 2 を定量化する (SPS Appendix 1, footnote 10)
算定の閾値	特になし	CO2 換算で年間 25,000 トン以上(PS3, para8)	CO2 換算でスコープ 1 とスコープ 2 の合計が年間 100,000 トン以上 (SPS Appendix 1, footnote 10)
排出量計算の頻度	環境社会影響評価の一環として、事業実施前に 1 回推計(ESS 3,para 16)	年 1 回の定量化(PS3, para8)	年 1 回の定量化(SPS, para39)
情報公開の方法	プロジェクトのリスク分類に応じて、ESIA を通じて公表	借入人の年次報告書、または国際的かつ自主的な報告メカニズムの中で年間排出量を公表することを推奨	ESIA を通じて公表

① レビュー調査結果（論点1.4）

■ 国際機関等の技術的・財政的に実現可能で費用対効果のあるGHG排出量削減のための代替案分析

世銀	IFC	ADB
設計建設供用時において、事業に由来する大気汚染を回避または最小化するために、代替策を検討し、技術的財政的に実現可能で費用対効果のある対策を実施する(ESS 3, para15)	事業の設計及び運用において、GHG 排出を削減するための、技術的財政的に実現可能で費用対効果のある代替案を検討する(PS 3, para7)	記載なし

- 赤道原則（EP）3（2013年6月）では、CO2換算で年間10万トン超の排出が見込まれる場合、GHG排出量削減のための代替案の分析を行うことが求められている。（EP3 JUNE 2013, Annex A）

（レビュー調査最終報告書（案）p4-19）

① レビュー調査結果（論点1.5）

■ 「災害の環境影響評価」

- 世銀ESS 4 「コミュニティの衛生と安全」では、借入人は国内法規定、EHS（Environmental, Health, and Safety）ガイドライン等に沿って、第三者や周辺コミュニティに危険が及ばないよう構造物の設計、建設、供用、解体を行う(para 6)。構造物の設計は、気候変動による影響を考慮する。洪水のような気候変動による影響に対処するための方策は、EHSガイドラインやGIIP（Good International Industry Practice）を参照する(ESS4 GN 6.4)。また、借入人は供用時の事故や自然災害（異常気象を含む）に対する一般の利用者の安全リスクを考慮する。

■ ESS4 「コミュニティの衛生と安全」

- インフラ構造物の安全性の確保：構造物の設計や建設は、周辺コミュニティの安全性も配慮して行い、その際は気候変動も考慮する。異常気象（気候変動に伴う急激 and/or 緩やかな気象の変化を含む）の発生リスクが高い場合、独立の専門家が当該構造物の設計の妥当性を確認する。
- IFCのパフォーマンススタンダード（PS）4「地域社会の衛生、安全、保安」と世銀ESS 4の間に大きなギャップは認められない。ただし、ESS4は構造物の安全性の点で気候変動を考慮することを求めている。

（レビュー調査最終報告書（案）p4-16, 4-22）

② 包括的検討での検討ポイント

論点1.3「事業による温室効果ガス(GHG)排出量の推計」

1. どのようなプロジェクトで、GHG排出量の推計を実施する必要があるか。
2. 排出量推計方法は相手国等が採用する方法論を認めるべきか（円滑な審査方法も踏まえて）。

論点1.4「技術的・財政的に実現可能で費用対効果のあるGHG排出量削減のための代替案の分析」

1. 「技術的・財政的に実現可能で費用対効果のある」分析の事例としては、具体的にどのようなものが考えられるか。
2. GHG排出量削減のための代替案検討の対象範囲はどこまでとすべきか。

論点1.5「世銀ESS4 構造物の設計における気候変動の考慮」

1. 構造物の設計や建設に際し、周辺コミュニティの安全への配慮を環境社会配慮ガイドラインの対象に盛り込む場合、どのような事例が対象としてあり得るか。